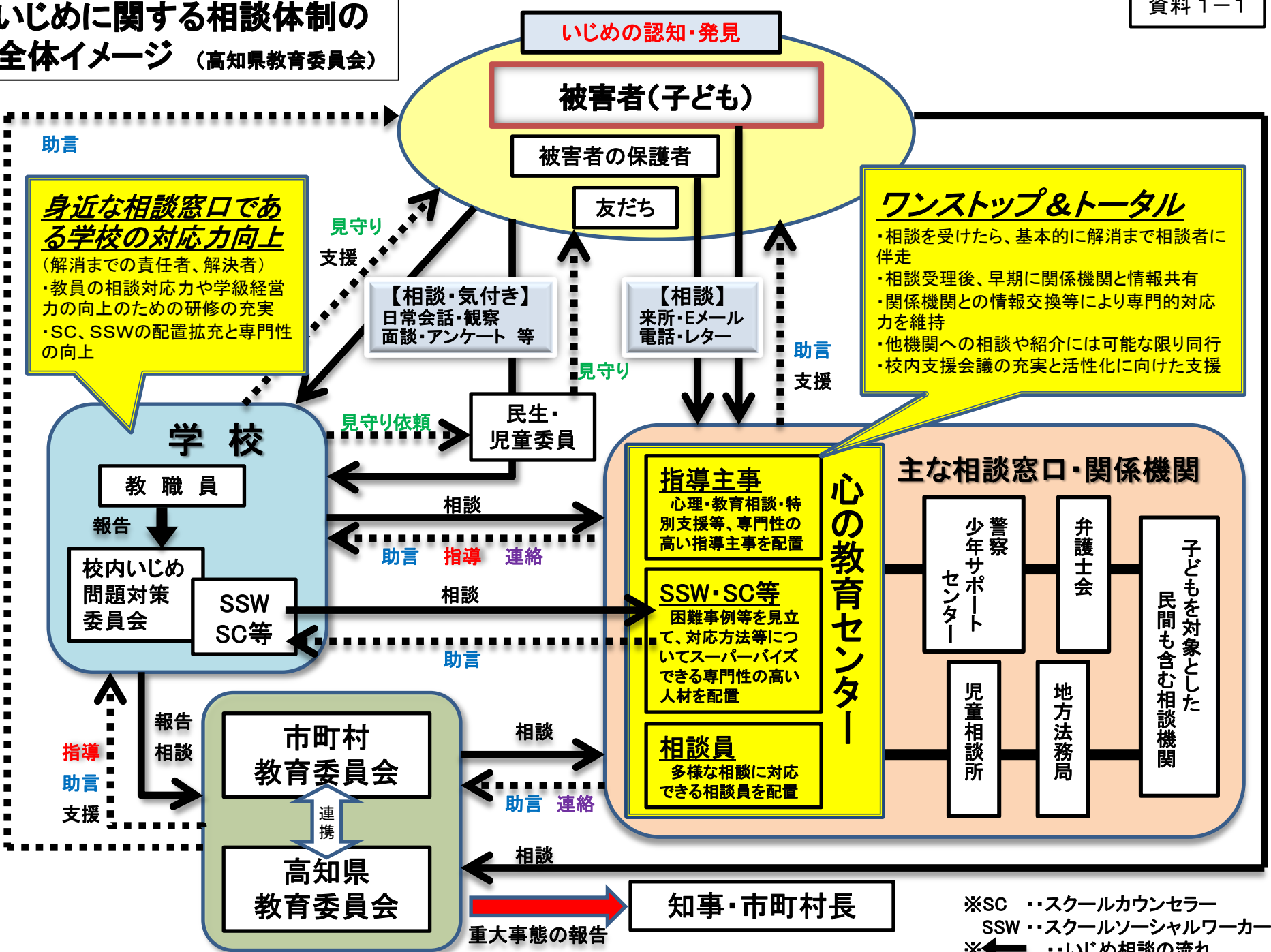


いじめに関する相談体制の全体イメージ (高知県教育委員会)



いじめの認知・発見

被害者(子ども)

被害者の保護者

友だち

【相談・気付き】
日常会話・観察
面談・アンケート 等

【相談】
来所・Eメール
電話・レター

ワンストップ&トータル

- ・相談を受けたら、基本的に解消まで相談者に伴走
- ・相談受理後、早期に関係機関と情報共有
- ・関係機関との情報交換等により専門的対応力を維持
- ・他機関への相談や紹介には可能な限り同行
- ・校内支援会議の充実と活性化に向けた支援

助言

身近な相談窓口である学校の対応力向上
(解消までの責任者、解決者)

- ・教員の相談対応力や学級経営力の向上のための研修の充実
- ・SC、SSWの配置拡充と専門性の向上

学校

教職員

報告

校内いじめ問題対策委員会

SSW
SC等

民生・児童委員

見守り依頼

相談

助言

指導

連絡

相談

助言

指導主事

心理・教育相談・特別支援等、専門性の高い指導主事を配置

SSW・SC等

困難事例等を見立て、対応方法等についてスーパーバイズできる専門性の高い人材を配置

相談員

多様な相談に対応できる相談員を配置

心の教育センター

主な相談窓口・関係機関

警察
少年サポートセンター

弁護士会

子どもを対象とした民間も含む相談機関

児童相談所

地方方法務局

市町村教育委員会

高知県教育委員会

連携

相談

助言

相談

知事・市町村長

重大事態の報告

※SC ..スクールカウンセラー
SSW ..スクールソーシャルワーカー
※ ← ..いじめ相談の流れ